

鹿野 ・ 吉岡温泉

国民保養温泉地計画書

平成29年9月

環境省



— 目 次 —

■ 鹿野温泉

1. 温泉地の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策・・・・・・・・ 1
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画  
又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成  
方針等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
5. 温泉資源の保護に関する取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策・・・・・・・・・・・・ 4
8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画・・・・・・・・・・・・・・ 6
  
9. 災害防止対策に係る計画及び措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

■ 吉岡温泉

1. 温泉地の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策・・・・・・・・ 8
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画  
又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成  
方針等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
5. 温泉資源の保護に関する取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策・・・・・・・・・・・・ 11
8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画・・・・・・・・・・・・・・ 13
  
9. 災害防止対策に係る計画及び措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

## ■鹿野温泉

### 1 温泉地の概要

鹿野温泉は、鳥取県の東部にあって山陰本線浜村駅南方4Kmに位置し、標高921mの鷲峰山を背にして、三方を山に囲まれ北は浜村温泉を経て日本海に面している。

昭和41年には、湯の効能や鷲峰山の麓に広がる空気、水、土ともに恵まれた豊かな自然環境、四季折々の景色の良さから、吉岡温泉と共に国民保養地に指定された。現在は2軒の温泉宿と日帰り入浴施設「ホットピア鹿野」や足湯で地域の人たちとの会話も楽しみ、訪れる人々の心と体の疲れを癒してくれる憩いの場となっている。

名物は、平成7年からコメの生産調整作物として栽培され始めた「そば」、平成16年より飼育され始めた鳥取地鶏ピヨを使用した地鶏ピヨ鍋や地鶏そばなどがある。

### 2 計画の基本方針

鹿野温泉の歴史は浅いが、戦国期の鹿野城主「亀井茲矩」が城下町整備を行うなど、古いまちなみが残されており観光の町として栄えてきた。鹿野温泉は、豊かな自然環境と温泉の効用から保養や療養を目的とした宿泊客が多く訪れている。

今後、以下の考え方にに基づき、歴史や文化を大切にしながら、周囲の自然と調和し、保養・休養・療養の場として昔ながらの雰囲気漂う温泉地を目指していく。

- ・鹿野温泉の豊かな自然環境を活用した事業を行う。
- ・鹿野温泉の施設の整備は、安全性・利便性への配慮や、自然や景観との調和のとれたデザインとする。
- ・鹿野城下町をはじめ鹿野温泉の歴史や文化、風土を継承していく。

### 3 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

#### (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等の概要

鹿野温泉地区は中国山地に属し、鹿野温泉の南側にそびえたつ鷲峰山は、西因幡県立自然公園内にあり、鷲が翼を広げたように見えることからこの名前が付けられ、山腹には針葉樹林やトチ、ブナなどの広葉樹林が残っていて、登山道等が整備されている。

附近には平成の名水百選に選定された「布勢の清水」があり、戦国の世に武勇として経世で名をはせた亀井茲矩の城下町として栄え、現在も京格子の町屋、道路脇の水路と石橋が随所に見られる。この古いまちなみを大切に、祭りが似合う町をテーマとしてまちなみ整備が進められている。人工と自然美がよく調和し一般大衆の健全利用に資する休養・保養地として昭和41年国民保養温泉地として指定を受けている。

#### (2) 取組の現状

鹿野温泉では、「街なみ環境整備事業」を活用し「鹿野まつりが似合う和風の景観形成」に取り組み、風情のあるまちづくりを行っている。この事業により鹿野らしい街なみ空間が姿を現すにつれて、住民意識も盛り上がり住民発案の「虚無僧行脚」「鹿野わ

ったいな祭」「週末だけのまちみせ」「劇団 鳥の劇場公演」などが開催され町を上げて賑わいを創出している。

### (3) 今後の取組方策

鹿野温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全等を図るため、(2)の取組を継続するとともに、鳥取県東部にある各温泉地の旅館組合等で組織する「いなば温泉郷協議会」との連携や、平成29年度の鳥取西道路開通に伴うアクセス向上の効果を最大限生かすため、平成30年設置予定「道の駅」を中心に周辺旅館施設なども含めた観光振興につながる基本構想を策定していく。

## 4 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

### (1) 医師又は人材の配置の状況

鹿野温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師及び温泉入浴指導員を配置し、以下のとおりの活動を行っている。

| 人材      | 医師との連携を含めた活動内容   | 配置予定年度                     |
|---------|--|----------------------------|
| 温泉療法医   | 鳥取赤十字病院の足立泰医師（麻酔科・温泉療法医）と連携し、医学的な立場からの適正な温泉利用や健康管理について温泉管理者、各旅館、日帰り入浴施設の事業者等を対象に講習会を開催する。（平成28年度より、岩井温泉・吉岡温泉と合同で開催。） | 平成28年度                     |
| 温泉入浴指導員 | 旅館及び日帰り入浴施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導。   | 平成28年4月5日・6日に鹿野温泉関係者1名が受講。 |

また、温泉利用者の緊急時には、鳥取医療生活協同組合（鹿野温泉病院）の受入体制が常時整っている。

### (2) 配置計画又は育成方針等

(1)の医師及び人材の配置を継続するとともに、温泉入浴指導員の増加に努める。

## 5 温泉資源の保護に関する取組方針

### (1) 温泉資源の状況

鹿野温泉は、その主な泉質は単純温泉であり、現在5つの源泉が旅館、日帰り入浴施設、福祉施設、住宅等に利用されている。

| 源泉   | 温度<br>(°C) | 湧出量<br>(l/min) | 泉質                            | 湧出状況   | 所有者  | 利用施設                              |
|------|------------|----------------|-------------------------------|--------|------|-----------------------------------|
| 湯花   | 72.3       | 48.0           | 単純温泉<br>(低張性アル<br>カリ性高温<br>泉) | 水中モーター | 鳥取市  | 旅館2<br>日帰り入浴施設1<br>福祉施設5<br>住宅240 |
| 中筋3号 | 77.3       | 91.0           |                               | 水中モーター | 鳥取市  |                                   |
| 寺の上  | 62.4       | 76.0           |                               | 渦巻きポンプ | 田中久枝 |                                   |
| 東西波  | 65.1       | 190.0          |                               | 水中モーター | 鳥取市  |                                   |
| 樋ノ詰  | 58.8       | 230.0          |                               | 渦巻きポンプ | 鳥取市  |                                   |

### (2) 取組の現状

各源泉の保護を図るため、下記の観測を行っている。

| 源泉   | 取組            | 実施主体 | 実施年度  |
|------|---------------|------|-------|
| 湯花   | 遠隔監視システムによる観測 | 鳥取市  | 毎年度実施 |
| 中筋3号 |               |      |       |
| 寺の上  |               |      |       |
| 東西波  |               |      |       |
| 樋ノ詰  |               |      |       |

### (3) 今後の取組方針

現在、温泉湧出状況に大きな変化はないが、源泉の温度低下や湧出量の減少に関する問題が発生する可能性も想定し、(2)の取組を継続的に行い、さらに使用量メーターの更新を行い、精度維持に努める。

## 6 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

### (1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

鹿野温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

#### ・浴用利用

| 源泉数 | 浴用利用施設までの設備      | 施設数 |    |
|-----|------------------|-----|----|
|     |                  | 浴用  | 飲用 |
| 5   | 配湯所(貯湯槽)、送湯管、配湯管 | 248 | 0  |

(2) 取組の現状

鹿野温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

| 設備   | 区分  | 取組   | 実施主体 |
|------|-----|--|------|
| 源泉   | 自主的 | 年2回機械室の定期清掃                                    | 鳥取市  |
| 送湯管  | 自主的 | 水圧を利用した湯垢除去清掃（随時）                              |      |
| 配湯管  | 自主的 | 水圧を利用した湯垢除去清掃（随時）                              |      |
| 貯湯槽  | 自主的 | 年1回行うレジオネラ菌検査<br>水圧を利用した湯垢除去清掃（随時）             | 各施設  |
| 浴槽   | 自主的 | 塩素投入消毒実施（週に一回）<br>湯抜きして洗い流し（毎日）<br>常時、塩素投入（毎日） |      |
| 施設全体 | 自主的 | 月1回館内清掃。年3回配管洗浄                                |      |

(3) 今後の取組方針

(2) の取組を継続する。

7 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方針

(1) 温泉の公共的利用の状況

鹿野温泉は、今市越路谷の山裾に相当古い時代から「湯鼻」とよばれるところがあってそこには温かな湧き水があり冬には湯気が立ち上っていたと言われている。

1846（弘化3）年、温泉を掘りかけたが当時の技術では温泉を掘り当てることができなかった。明治時代（1868～1911年）にも泉脈を求めてあちらこちらを試掘したがすべて失敗に終わった。その後、鳥取大学や岡山大学温泉研究所に調査依頼し、根気よく調査を重ねた結果1955（昭和30）年2月、湯鼻（山紫苑北側）地下34mから42.5℃の温泉を掘り当てることに成功した。当時は「今市温泉」と呼んでいたが、1966（昭和41）年厚生省から国民保養温泉地の指定を受けるに当たり「鹿野温泉」と呼ぶようになった。

なお、近年の鹿野温泉における温泉利用の状況は、下記のとおりである。

①過去3年間の温泉利用者数

（単位：人）

| 区分       | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  |
|----------|---------|---------|---------|
| 宿泊(旅館)   | 18,515  | 17,707  | 16,901  |
| 日帰(共同浴場) | 88,624  | 85,906  | 87,905  |
| 合計       | 107,139 | 103,613 | 104,806 |

②最近1年間（平成27年度）の温泉の利用者数

| 区分 | 施設数 | 総定員<br>(人) | 利用者数(人) |       |       |       |       |
|----|-----|------------|---------|-------|-------|-------|-------|
|    |     |            | 4月      | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    |
| 宿泊 | 2   | 57         | 1,076   | 1,439 | 940   | 1,511 | 2,767 |
| 日帰 | 1   |            | 7,040   | 7,666 | 6,546 | 5,660 | 6,189 |
| 合計 | 3   | 57         | 8,116   | 9,105 | 7,486 | 7,171 | 8,956 |

| 利用者数  |       |        |       |       |       |       |         |
|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 9月    | 10月   | 11月    | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計      |
| 1,551 | 1,540 | 1,607  | 1,358 | 838   | 818   | 1,456 | 16,901  |
| 7,158 | 7,691 | 8,393  | 8,340 | 8,615 | 7,214 | 7,393 | 87,905  |
| 8,709 | 9,231 | 10,000 | 9,698 | 9,453 | 8,032 | 8,849 | 104,806 |

(2) 取組の現状

鹿野温泉において、温泉の公共利用の増進を図るため、現在行なっている取組の状況は、以下のとおりである。

| 取 組  | 実施主体                   |
|--|------------------------|
| 季節湯（ゆず湯、しょうぶ湯）の実施  | 指定管理者<br>民間事業者         |
| 毎月26日を「風呂の日」、11月26日を「いい風呂の日」と設定し、入浴料半額又は無料とし、また抽選によるプレゼントを進呈し入浴客の誘致促進を図っている。 |                        |
| 足湯を2ヶ所設置   |                        |
| PR用パンフレット作成  |                        |
| 他地域の温泉地、温泉館の視察研修   |                        |
| 日本温泉協会が主催する温泉保護・管理研修会への参加  |                        |
| 鳥取東部の5温泉（岩井・鳥取・吉岡・浜村・鹿野）のネットワークである鳥取いなば温泉郷協議会での広報・PR                         | (一社)鳥取市観光<br>コンベンション協会 |

(3) 今後の取組方策

鹿野温泉において、さらに温泉の公共利用の増進を図るため、環境の保全、環境配慮に努めながら、新たに健康増進といった健康づくりの場として機能を加え、それらを総合した温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加えて以下の取組を進める。

| 取 組   | 実施主体           |
|---|----------------|
| 健康によい温泉地をPRするため、ホームページ、パンフレットの作成やイベントの実施                      | 指定管理者<br>民間事業者 |
| 平成29年度に予定されている山陰道全線開通（鳥取県内）及び（仮称）浜村鹿野ICにおける交通アクセスの良さをPRした誘客促進 |                |



|                                   |
|-----------------------------------|
| 近隣の鹿野断層など山陰海岸ジオパークとの連携            |
| 宿泊者に対する「おもてなし」、サービス向上を図るため研修会等の実施 |

## 8 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画

### (1) 公共の用に供する施設の状況

鹿野温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

| 区分   | 施設  |
|------|---|
| 公有施設 | 道路（県道郡家鹿野気高線、市道今町桜馬場線、桜馬場線ほか2線）<br>旅館（1施設）、日帰り入浴施設（1施設）、足湯（2ヶ所）、公園（1ヶ所） |
| 私有施設 | 旅館（1施設）   |

### (2) 取組の現状

鹿野温泉において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組状況は、以下のとおりである。

| 区分   | 施設      | 取組                            | 実施主体  |
|------|---------|-------------------------------|-------|
| 公有施設 | 日帰り入浴施設 | 浴場内に手すり（2ヶ所）設置<br>障がい者用駐車場の設置 | 指定管理者 |
| 私有施設 | 旅館      | バリアフリー整備の取り組み<br>各客室に露天風呂の設置  | 民間事業者 |

### (3) 今後の取組方策

鹿野温泉において、さらに高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続する。

## 9 災害防止対策に係る計画及び措置

### (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

1943年（昭和18年）9月10日、鳥取県東部を震源とするマグニチュード7.2の大地震が発生し、鳥取県東部地域で1,083人の死者を出す、甚大な被害を受けた。この地震により、鳥取市南部にほぼ東西走行の雁行した右横ずれ型の地震断層（鹿野断層・吉岡断層）が出現した。

### (2) 計画及び措置の現状

鹿野温泉において、現在、災害防止に関し策定されている計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

| 計画又は措置 | 計画又は措置の概要   | 実施主体 |
|--------|---|------|
| 自主的な取組 | <p>「鳥取市避難行動要支援者支援制度」により、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などの災害時に自力で避難できない人（要支援者）の情報を平時から把握し、支援者を設置するなど、地域全体で共助の仕組みづくりを構築している。</p> <p>「総合防災訓練」「国民保護訓練」を4～8年間隔で実施。</p> <p>毎年10月「わったいな祭」において鳥取市鹿野町赤十字奉仕団や鳥取市学校給食会による炊き出しの実演を行っている。</p> | 鳥取市  |

### (3) 今後の取組方法

鹿野温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続する。

## ■吉岡温泉

### 1 温泉地の概要

吉岡温泉は、鳥取駅より西方約 8km に位置し、標高 516m 箕上山を背にした平坦地で、日本一大きな池「湖山池」のほとりに湯けむりをあげる温泉地である。

約 1,000 年前に発見された、因幡三湯(吉岡温泉・岩井温泉・勝見温泉)のひとつとして栄えた古湯で、江戸時代には鳥取藩主池田氏もたびたび湯治に訪れたという歴史を持っている。

昭和 41 年には、湯の効能をはじめ、ホテルを觀賞できる長柄川や、湖山池を眺望できる秋葉山公園等周辺環境の良さから、鹿野温泉と共に国民保養地に指定された。現在は 11 軒の温泉宿が建ち並び、いかにも温泉地らしい鄙びた雰囲気漂う。日帰り入浴施設「吉岡温泉館」や足湯では地域の人たちとの会話も楽しめ、一層温泉情緒を盛り上げている。

名物は、湖山池の種類豊富な淡水魚や日本海の新鮮な海の幸。近年では、その湖山池で捕れた「ナマズ料理」も名物のひとつに加わり、刺身や寿司、天ぷらなど約 10 種の料理を味わうことができる。

### 2 計画の基本方針

吉岡温泉は、古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、豊かな自然環境と温泉の効用から保養や療養を目的とした宿泊客が多く訪れている。

今後、以下の考え方にに基づき、湯治場としての歴史や文化を大切にしながら、周囲の自然と調和し、保養・休養・療養の場として昔ながらの雰囲気漂う温泉地を目指していく。

- ・吉岡温泉の豊かな自然環境を活用した事業を行う。
- ・まちなみ整備は、安全性・利便性への配慮や、自然や景観との調和など、湯治場としての昔ながらの温泉街の風情を保全する。
- ・吉岡温泉の歴史や文化、風土を継承していく。

### 3 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

#### (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等の概要

吉岡温泉地区は、中国山脈系に属し、その支脈である標高 200m 内外の丘陵が扇形に走り、平坦部はその間にあって北東側に向かってひらけている。地質は基盤が花崗岩で、その上部を、安山岩、流紋岩、石英粗面岩、角礫凝灰岩からなる鳥取上層部が被い、さらにその上部に火山礫を含む白兔層が広がっている。

吉岡温泉は、同温泉にある宝泉寺の『温泉略縁起』において、962 年(応和 2 年)、葦岡長者に発見されたことが始まりとなっている。1,000 年以上も湧き続ける山陰の“美肌の湯”とも言われ、江戸期の『吉岡温泉記』には、顔に瘡のできた娘が薬師如来に願をかけ、その託宣にしたがって温泉を発見し、瘡が治癒したと伝えられている。

以降、戦国期の鹿野城主「亀井茲矩」は吉岡温泉の開発を行ったほか、鳥取藩三代目の池田光仲は温泉利用の規則を設けるなど、戦国期から江戸期の支配者によって庇護を受けた温泉でもある。

また、周辺“湖山池”の水面に突き出した標高 38m ほどの丘の上には、天正 9 年(1581)の羽柴(豊臣)秀吉の鳥取城包囲戦の際、羽柴軍を撃退し馬印を獲得した不出世の名将「吉

岡将監」の防己尾城があった。現在も本丸、二の丸といわれる曲輪（削平地）が残っており、頂上付近には、沢山の矢竹が生い茂っており、いかにも古戦場らしく、眼下の湖山池に浮かぶ青島・津生島を望む風光はすばらしい。ツツジやサクラなども植えつけられて、市民等の憩いの場となっている。

さらに、吉岡温泉には、日帰り入浴施設や足湯などが並ぶ「湯けむり散歩道」、宝泉寺や吉岡神社などが並ぶ「いにしえ散歩道」、俳句札が立ち並ぶ「俳句散歩道」の三つの散歩道があり、まち巡りを通じて人・歴史・文化に触れることができる。

## (2) 取組の現状

吉岡温泉では、平成 15 年に鳥取市が同温泉の景観保護等を目的として制定した「吉岡温泉まちなみ整備事業補助金」を活用し、まちなみの景観保護を図っている。平成 22 年には、同町内会や吉岡温泉旅館組合及び鳥取市で構成する「吉岡温泉活性化連絡会」を設立し、定期的に活性化策の検討会を開催している。

また、毎年 4 月には「花湯まつり」、初夏には「ホテルまつり」などのイベントを開催し、温泉郷の賑わい創出を図っている。

## (3) 今後の取組方策

吉岡温泉において、さらに自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全等を図るため、(2) の取組を継続するとともに、鳥取県東部にある各温泉地の旅館組合等で組織する「いなば温泉郷協議会」との連携や、平成 29 年度の鳥取西道路開通に伴うアクセス向上の効果を最大限生かすため、日帰り入浴施設「吉岡温泉館」の再整備を中心に周辺旅館施設なども含めた観光振興につながる基本構想を策定していく。

## 4 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

### (1) 医師又は人材の配置状況

吉岡温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師及び温泉入浴指導員を配置し、以下のとおりの活動を行っている。

| 人材      | 医師との連携を含めた活動内容   | 配置予定年度                               |
|---------|--|--------------------------------------|
| 温泉療法医   | 鳥取赤十字病院の足立泰医師（麻酔科・温泉療法医）と連携し、医学的な立場からの適正な温泉利用や健康管理について温泉管理者、各旅館の事業者等を対象に講習会を開催する。（平成 28 年度より、岩井温泉・鹿野温泉と合同で開催。） | 平成 28 年度                             |
| 温泉入浴指導員 | 旅館及び日帰り入浴施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導。   | 平成 28 年 4 月 5 日・6 日に吉岡温泉関係者 14 名が受講。 |

また、温泉利用者の緊急時には、鳥取赤十字病院の受入体制が常時整っている。

(2) 配置計画又は育成方針等

(1) の医師及び人材の配置を継続する。

5 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

吉岡温泉は、その主な泉質は単純温泉であり、現在3つの源泉が旅館、日帰り入浴施設、福祉施設、住宅等に利用されている。

| 源泉   | 温度<br>(℃) | 湧出量<br>(l/min) | 泉質                    | 湧出状況       | 所有者   | 利用施設                                   |
|------|-----------|----------------|-----------------------|------------|-------|--|
| 第1源泉 | 58        | 348            | 単純温泉<br>(低張性アルカリ性高温泉) | ポンプによる汲み上げ | 吉岡温泉町 | 旅館 11<br>日帰り入浴施設 2<br>福祉施設 3<br>住宅 129 |
| 第2源泉 | 52        | 341            |                       |            |       |  |
| 第3源泉 | 44        | 167            |                       |            |       |  |

(2) 取組の現状

各源泉の保護を図るため、下記の観測を行っている。

| 源泉   | 取組                                | 実施主体  | 実施年度  |
|------|-----------------------------------|-------|-------|
| 第1源泉 | 温度、使用水量、水位の現地観測を毎日実施。             | 吉岡温泉町 | 毎年度実施 |
| 第2源泉 | 温度、使用水量の現地観測を毎日、水位の現地観測を1ヶ月に1回実施。 | 吉岡温泉町 | 毎年度実施 |
| 第3源泉 | 温度、使用水量、水位の現地観測を週1回実施。            | 吉岡温泉町 | 毎年度実施 |

(3) 今後の取組方針

現在、温泉湧出状況に大きな変化はないが、源泉の温度低下や湧出量の減少に関する問題が発生する可能性も想定し、(2)の取組を継続的に行い、さらに使用量メーターの更新を行い、精度維持に努める。

6 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

吉岡温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

・浴用及び飲用利用

| 源泉数 | 浴用利用施設及び飲用利用施設までの設備 | 施設数 |    |
|-----|---------------------|-----|----|
|     |                     | 浴用  | 飲用 |
| 3   | 引湯管、送湯管、貯湯槽         | 144 | 0  |

(2) 取組の現状

吉岡温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

| 設備   | 区分  | 取組  | 実施主体              |
|------|-----|---|-------------------|
| 源泉   | 自主的 | 年2回機械室の定期清掃   | 吉岡温泉町             |
| 引湯管  | 自主的 | 年3回塩素消毒(専門業者)<br>3年1回湯垢除去清掃(専門業者)                     |                   |
| 送湯管  | 自主的 | 水圧を利用し、湯垢除去清掃<br>適宜塩素消毒                               |                   |
| 貯湯槽  | 自主的 | 年3回塩素消毒(専門業者)<br>年3回湯垢除去清掃(専門業者)                      |                   |
| 浴槽   | 自主的 | 営業終了後、塩素投入消毒実施(毎日)<br>湯抜きして洗い流し(毎日)<br>朝の湯張時に塩素投入(毎日) | 吉岡温泉町<br>吉岡温泉旅館組合 |
| 施設全体 | 自主的 | 年3回大掃除  | 吉岡温泉町             |

(3) 今後の取組方策

(2) の取組を継続する。

7 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

吉岡温泉は、962年(応和2年)に発見されたと伝えられており、戦国期の鹿野城主「亀井茲矩」は吉岡温泉の開発を行ったほか、鳥取藩三代目の池田光仲は温泉利用の規則を設けるなど、戦国期から江戸期の支配者によって庇護を受けた温泉地でもある。

湯治場としての落ち着いた雰囲気と温泉の効用から保養や療養を目的とした宿泊客が多く訪れている。なお、近年の吉岡温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

①過去3年間の温泉利用者数

(単位:人)

| 区分       | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 宿泊(旅館)   | 11,316 | 11,431 | 12,485 |
| 日帰(共同浴場) | 37,529 | 38,893 | 40,033 |
| 合計       | 48,845 | 50,324 | 52,518 |

②最近1年間(平成27年度)の温泉の利用者数

| 区分 | 施設数 | 総定員<br>(人) | 利用者数(人) |       |       |       |       |
|----|-----|------------|---------|-------|-------|-------|-------|
|    |     |            | 4月      | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    |
| 宿泊 | 11  | 350        | 777     | 1,096 | 1,277 | 1,265 | 1,973 |
| 日帰 | 1   |            | 3,051   | 3,346 | 2,921 | 2,719 | 2,766 |
|    | 12  | 350        | 3,828   | 4,442 | 4,198 | 3,984 | 4,739 |

| 利用者数  |       |       |       |       |       |       |        |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計     |
| 873   | 849   | 1,123 | 829   | 892   | 773   | 758   | 12,485 |
| 3,008 | 3,122 | 3,302 | 3,891 | 4,335 | 3,767 | 3,805 | 40,033 |
| 3,881 | 3,971 | 4,425 | 4,720 | 5,227 | 4,540 | 4,563 | 52,518 |

## (2) 取組の現状

吉岡温泉において、温泉の公共利用の増進を図るため、現在行なっている取組の状況は、以下のとおりである。

| 取 組  | 実施主体               |
|--|--------------------|
| 季節湯（ゆず湯、しょうぶ湯）の実施  | 吉岡温泉町              |
| 毎月26日を「風呂の日」、11月26日を「いい風呂の日」と設定し、入浴料半額又は無料とし、また抽選によるプレゼントを進呈し入浴客の誘致促進を図っている。 |                    |
| 足湯を3ヶ所設置   |                    |
| 鳥取市内の各イベント等に対して配湯実施  |                    |
| PR用パンフレット作成  |                    |
| 他地域の温泉地、温泉館の視察研修   |                    |
| 日本温泉協会が主催する温泉保護・管理研修会への参加  |                    |
| 温泉地内の散策ができる案内看板等の整備  | (一社)鳥取市観光コンベンション協会 |
| 鳥取東部の5温泉（岩井・鳥取・吉岡・浜村・鹿野）のネットワークである鳥取いなば温泉郷協議会での広報・PR                         |                    |

## (3) 今後の取組方策

吉岡温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、環境の保全、環境配慮に努めながら、従来の湯治湯としての機能に、新たに健康増進といった健康づくりの場として機能を加え、それらを総合した温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加えて以下の取組を進める。

| 取 組   | 実施主体  |
|---|-------|
| 健康によい温泉地をPRするため、ホームページ、パンフレットの作成やイベントの実施                  | 吉岡温泉町 |
| 日帰り入浴施設「吉岡温泉館」の再整備  |       |
| 平成29年度に予定されている山陰道全線開通（鳥取県内）及び吉岡温泉ICにおける交通アクセスの良さをPRした誘客促進 |       |
| 近隣の湖山池など山陰海岸ジオパークとの連携                                     |       |
| “おもてなし”サービスの向上を図るため研修会等の実施                                |       |

## 8 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

### (1) 公共のように供する施設の状況

吉岡温泉における公共のように供する施設の状況は、以下のとおりである。

| 区分   | 施設                                    |
|------|---------------------------------------|
| 公有施設 | 道路（県道吉岡福井線、野坂吉岡線、市道吉岡温泉1号線ほか10線）      |
| 私有施設 | 旅館（11施設）、日帰り入浴施設（2施設）、足湯（3ヶ所）、公園（1ヶ所） |

### (2) 取組の現状

吉岡温泉において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組状況は、以下のとおりである。

| 区分   | 施設      | 取組                  | 実施主体         |
|------|---------|---------------------|--------------|
| 私有施設 | 日帰り入浴施設 | 浴場内に手すり（3ヶ所）設置      | 吉岡温泉町        |
|      | 旅館      | 各旅館においてバリアフリー整備の取組み | 吉岡温泉<br>旅館組合 |

### (3) 今後の取組方策

吉岡温泉において、さらに高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

| 区分   | 施設      | 取組   | 実施主体         |
|------|---------|--|--------------|
| 私有施設 | 日帰り入浴施設 | 「吉岡温泉館」新築移転計画があり、その際は、高齢者、障がい者用の浴室、障がい者用駐車場を設けるほか、館内のバリアフリー化の完備を目指す。 | 吉岡温泉町        |
|      | 旅館      | 障がい者用トイレ、駐車場の設置  | 吉岡温泉<br>旅館組合 |

## 9 災害防止対策に係る計画及び措置

### (1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

1943年（昭和18年）9月10日、鳥取県東部を震源とするマグニチュード7.2の大地震が発生し、鳥取県東部地域で1,083人の死者を出す、甚大な被害を受けた。この地震により、鳥取市南部にほぼ東西走行の雁行した右横ずれ型の地震断層（鹿野断層・吉岡断層）が出現した。

### (2) 計画及び措置の現状

吉岡温泉において、現在、災害防止に関し策定されている計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

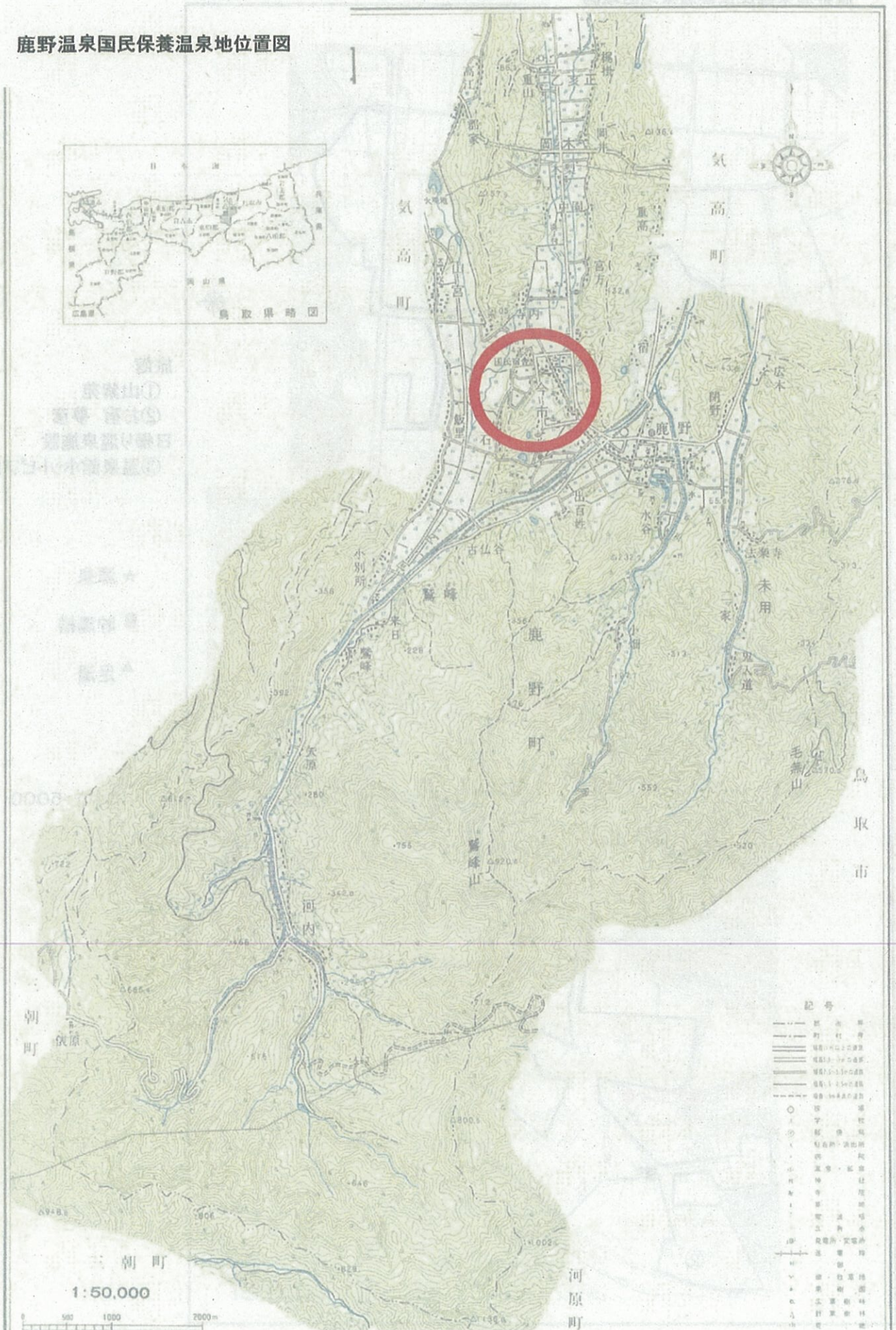


| 計画又は措置        | 計画又は措置の概要  | 実施主体  |
|---------------|--|-------|
| 土砂災害特別警戒区域の指定 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、温泉地のうち5箇所が土砂災害特別警戒区域に指定されている。   | 鳥取県   |
| 自主的な取組        | 「鳥取市避難行動要支援者支援制度」により、ひとり暮らしの高齢者や障がい者などの災害時に自力で避難できない人（要支援者）の情報を平時から把握し、支援者を設置するなど、地域全体で共助の仕組みづくりを構築している。 | 吉岡温泉町 |

### (3) 今後の取組方法

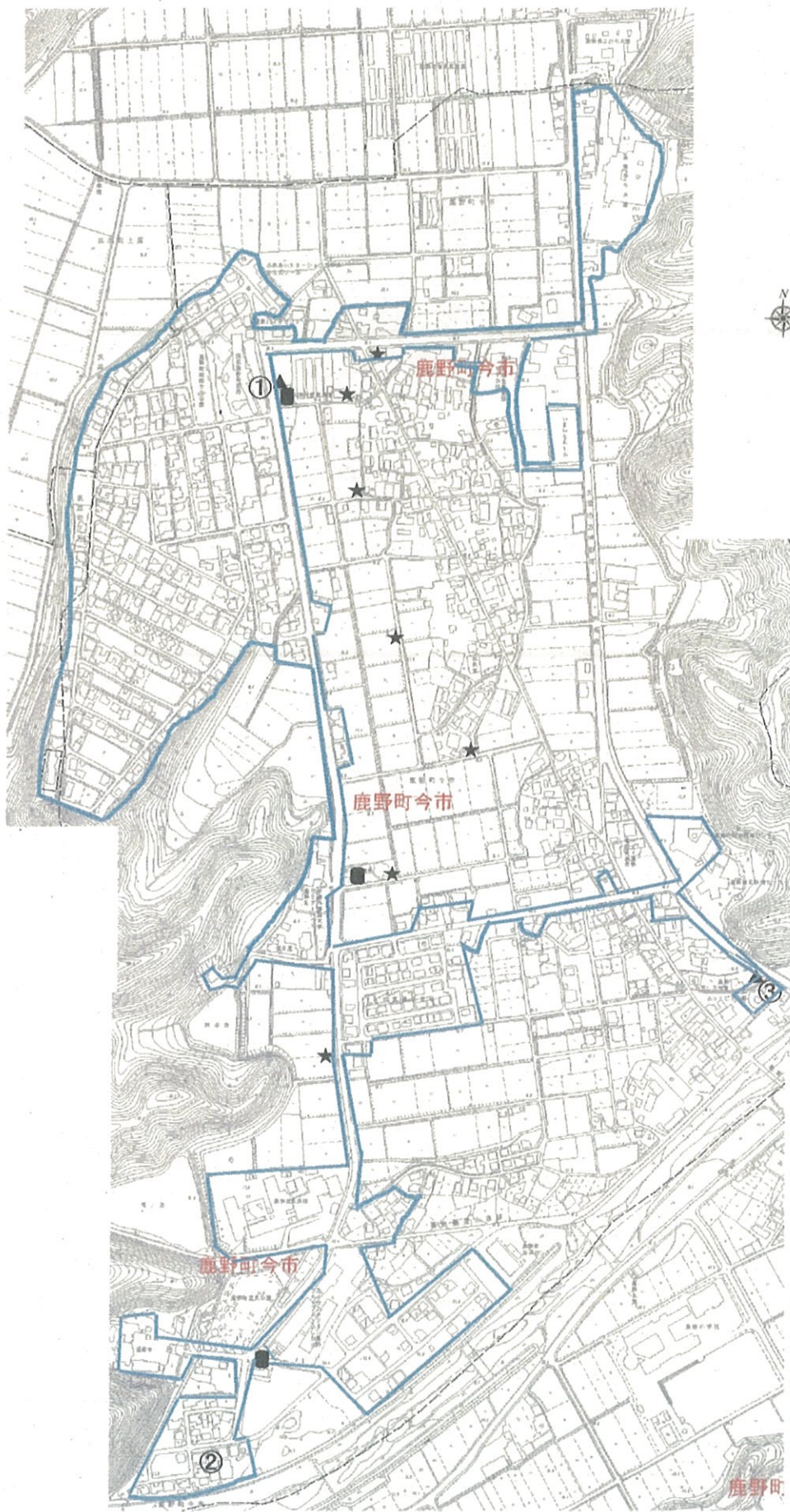
吉岡温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、鳥取市が策定している「地域防災計画」を基に防災意識の高揚を図る啓発活動を行っていく。

鹿野温泉国民保養温泉地位置图





鹿野温泉国民保養温泉地区区域図



- 旅館  
 ①山紫苑  
 ②お宿 夢彦  
 日帰り温泉施設  
 ③温泉館ホットピア鹿野

- ★ 源泉  
 ■ 貯湯槽  
 ▲ 足湯

S=1:5000

鹿野町

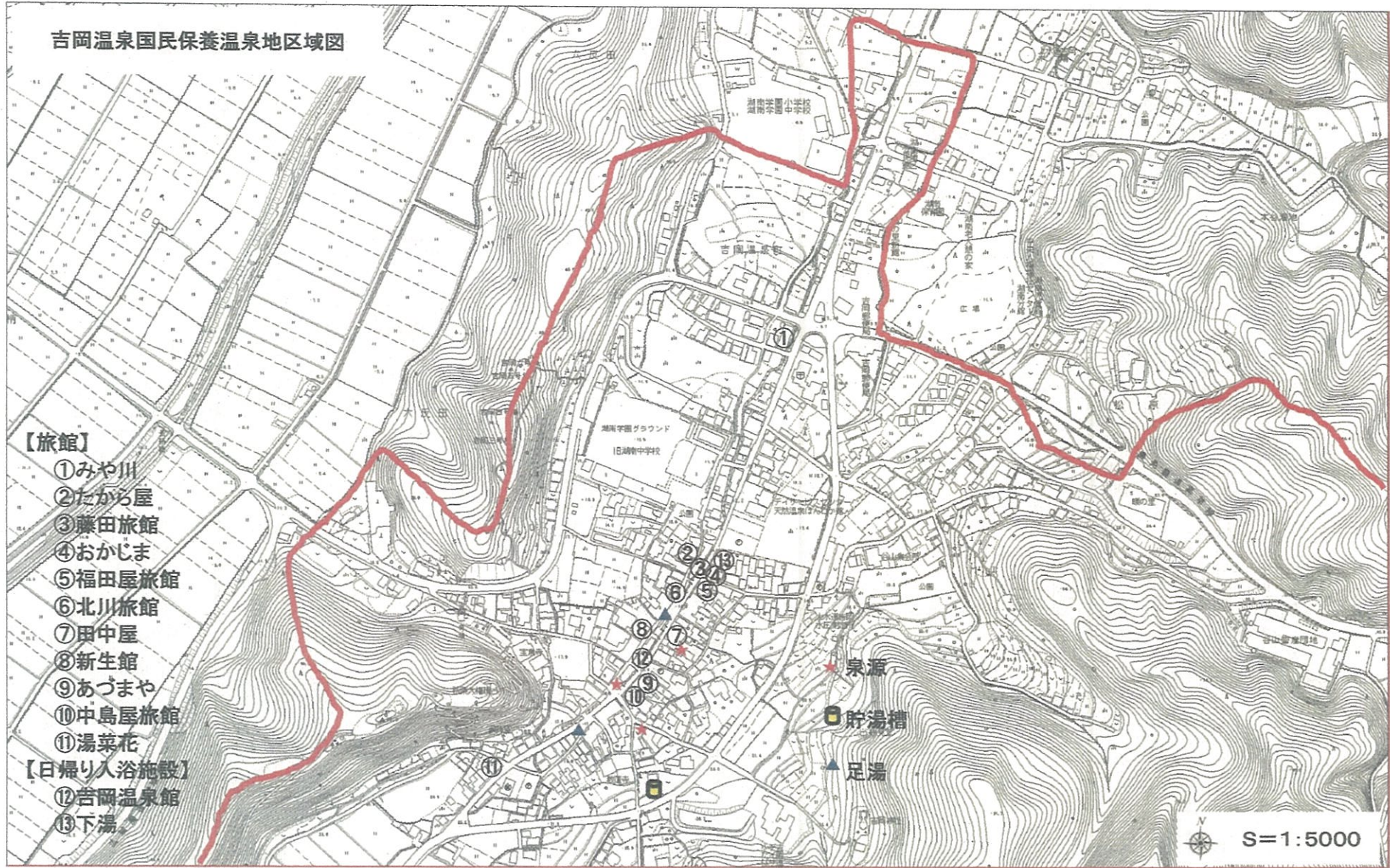


吉岡温泉国民保養温泉地位圖





吉岡温泉国民保養温泉地区区域図



【旅館】

- ①みや川
- ②たから屋
- ③藤田旅館
- ④おかじま
- ⑤福田屋旅館
- ⑥北川旅館
- ⑦田中屋
- ⑧新生館
- ⑨あづまや
- ⑩中島屋旅館
- ⑪湯菜花

【日帰り入浴施設】

- ⑫吉岡温泉館
- ⑬下湯

N  
S=1:5000